



いたびつ 板櫃 <校訓> 真理の探究 自主躍進

令和6年7月3日(水)発行 校長 栗原博巳 北九州市小倉北区白萩町8番1号 HP: www.kita9.ed.jp/itabitsu-j/

<学校教育目標> 自立・共生～自立心にあふれ、他を思いやる心をもった生徒の育成～ <目指す生徒像> ①「時を守り、場を清め、礼を正す」生徒(凡事徹底) ② 自ら考え、正しく判断し、進んで学習や諸活動に取り組む生徒(自立) ③ 思いやりの心を持ち、協力し合って集団生活の向上に努める生徒(共生) ④ 与えられた仕事に対し、役割を果たすことのできる生徒(責任)

福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業

福岡県では、福岡県性暴力根絶条例に基づき、性暴力根絶と性暴力被害者支援に関する総合的な教育を行う「福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業」が実施されています。

令和4年度からは、公立の全ての小学校(高学年)、中学校及び高等学校にアドバイザーが派遣され出前授業が行われています。

板櫃中学校でも、6月28日(金)に福岡県性暴力対策アドバイザー 奥先生を派遣していただき、福岡県のプログラムに沿って、お話をいただきました。

授業のねらいは、以下の通りです。

- 性に関することを含め、自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で、性暴力とならない人の接し方を選択することができる。
- 性暴力についての理解を深めることで、被害に遭った場合でも、暴力の責任は加害者にあり、身を守ったり支援を求めたりしていいと思える。
- 被害に遭った人にとって、さらにつらい状況にならないよう基本的な配慮をしようとする。

板櫃中のみなさんは、『あなたのからだはあなたのもの、あなたのこころもあなたのもの』という話に静かに耳を傾けていました。自分を守り、相手を尊重するための境界線のルールを学ぶことで、性被害・性加害を生まない基盤を作ることが必要だと教えていただきました。



福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業の学習の到達目標

<小学校高学年>境界線について知る

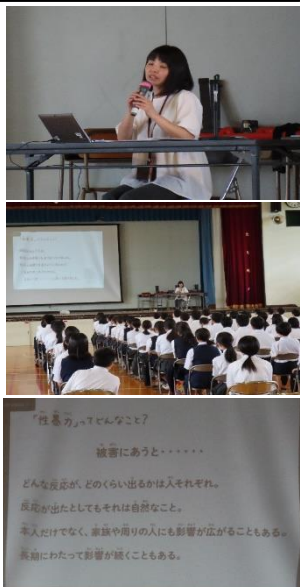
- ①「境界線」を知る。②コミュニケーションスキルとして「イヤ」と言えるようになる。③信頼できる大人に相談する権利があることを知る。

<中学校>性暴力は権利の侵害であることを知る。

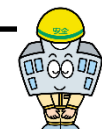
- ①性暴力の背景を知る。(「女らしさ」「男らしさ」がどのように押し付けられているかを探る・対等な関係について考える・「境界線」をこえるときの確認(同意)を知る) ②性暴力の事例を知る。③信頼できる大人(先生、保護者、相談機関等)や友達に相談することの大切さや、相談先(学校内の相談体制や外部の相談機関)を知る。

<高等学校>性暴力の実態と社会の取組を知る。

- ①性暴力は身近で発生していることを知る。②被害の影響を知る。③二次被害を生まないためのまわりの行いを知る。④性暴力についての社会の取組とその役割を知る。



7月1日は「国民安全の日」です!



◆「国民安全の日」創設の背景

昭和31、32年になり、生産、輸送の活発化に伴って、これらに携わる人々の工場、鉱山、事業場での事故(産業災害)が多くなる傾向を示し、加えて、火薬関係の爆発災害が相次ぐなど憂慮すべき事態になっていました。このため、政府は、昭和33年に産業災害を減少させるための5か年間の目標を立て、この目標を達成するため種々の対策を推進することを決定しました。しかし、その後においては、産業災害だけでなく、自動車の激増に伴って自動車事故が日々続発する状況となり、国民生活は、いろいろな災害に日夜脅かされるといっても過言でないような事態に陥ってきつつありました。

このような状況の下に、各種の安全対策の強化に併せて、従前から行われていた産業安全運動、交通安全運動等の各種の安全運動を一層発展させるとともに、広く国民各層を含めた自主的な安全運動組織をつくり、国民一人一人がしっかりした安全意識を深めていくように、いろいろな安全教育を、学校、職場、家庭等の分野で十分行うことが必要であるということが、各方面で強く認識されるようになりました。

「国民安全の日」は、このような情勢を背景として、昭和35年5月に、国民各界の一致した要望の下に、産業安全、交通安全、火災予防、学校安全、海難防止等を丸とした安全運動の連携と、これら安全運動の共通の基盤となる安全意識の高揚、安全水準向上のための国民運動展開のため創設されたものです。

■7月1日～1週間は「全国安全週間」

厚生労働省では、7月1日(月)から7日(日)までを「全国安全週間」、6月1日(土)から30日(日)までを準備期間として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。

今年で97回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、令和5年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっております。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和6年度は、「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

